法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

第二半インタナショナルの指導理論とその組織成立 の過程

著者	中林 賢二郎
出版者	法政大学社会学部学会
雑誌名	社會勞働研究
巻	21
号	3-4
ページ	169-201
発行年	1975-03-20
URL	http://doi.org/10.15002/00018022

第二半インタナショナルの指導理論と

その組織成立の過程

中林賢二郎

Ⅰ 問題の提起

Partis socialistes pour l'action internationale は、国際社会主義運動史上に特異の地位を占めている。 le Arbeitsgemeinschaft Sozialistischer Parteien, the International Working Union of Socialist Parties, l'Union des 通常「第二半インタナショナル」もしくは「ウィーン同盟」の名で呼ばれる国際社会党行動同盟 die Internationa-

導したのは、社会主義思想史上に特異の地位を占めるオーストリア・マルクス主義であり、党組織からいえばドイツ・ オーストリア社会民主党であった。それは社会民主主義運動内で資本主義から社会主義へと移行する過程でのプロレ もまたその創立大会=ウィーン協議会においてこれを肯定する政綱を採択していたのである。 タリアートの執権の問題にたいして肯定的立場をとった唯一の目立った潮流であり党であった。そしてウィー それは、国際社会主義運動内の「中央派」に指導された史上唯一のインタナショナルであった。これを思想的に指 ・ン同盟

だが、今日、第一次世界大戦後の国際社会主義運動史をふりかえってみるとき、人を驚かせるのは、この中央派の 第二半インタナショナルの指導理論とその組織成立の過程 一六九

国際組織の意外なほどの短命さである。

タナショ 開催の第二インタナショナルとの合同大会で組織を解体、 的を果たすことに失敗すると、 シ の生涯を終えた。 3 ح の組織 ナ ル ナ の執行部の協議会― ル 0) あいだの反独占統一行動の組織化をめざして一九二二年四月にベルリンで開催された三つのインタナ それはなぜかくも早くその崩壊をまねいたのであろうか。 九二一年二月二二~二七日ウィ 急速に第二インタナショナルに接近して、 いわゆる「ベルリン協議会」のイニシァチヴをとった。だが、 Ì ン開催の国際社会党協議会で創設され、 第二インタナショ 九二三年五月二一~二三日ハンブル ナ ルに合流することによって、その短命 第二、 この協議会が所 第二半、 第三イン 期 グで 0) 目

そして、 れた 第三のそれへと分裂していっ 立されたのではなかった。第一次世界大戦の勃発にさいして、 達成できなかったが、 られるように国際社会主義運動の統一のために努力したのち、 に協力することによって旧第二インタナショ ン同盟の消滅は、必ずしもその組織の崩壊ではなかったともいえよう。 ることによって、さしあたり統一 とよりウィ 「行動同盟」であった。 九二三年五月における第二インタナショナ 1 ン同盟は、 ある程度まで実現したらえでの、 そしてこの点にだけ眼を注ぐならば、 たが、 第二ならびに第三インタナショ 可能な勢力と合同をとげていったとしても、 ウ イ 1 ン 同盟は、 ナルが崩壊したのち、 国際社会主義運動内の ル 組織の発展的解消と見られなくはないのである。 ^ の合流がそれだけの意味あいのものであるならば、 ナルと同じ意味あいの国際社会主義運動の組織として創 その加盟諸党の指導部の大部分が帝国主義の 当面その組織統一に現実的可能性がないことを見きわ 戦時から戦後にかけてインタナシ ウィーン同盟が、 それは、この組織が掲げた目標を全面的には 「分裂に反対する勢力」によって構成さ あまり不思議ではないように思える。 べ ルリン協議会の開催 3 ナ ル 戦争逐行 は の例にみ 第二と ウ

タナシ だが実際には、そうではなかった。 ナ ルの 組織の発展的解消でなく、 一九二三年における第二インタナショ 組織の崩壊であったことは、 この組織創設の経過の概略とそれがとった立 ナルとの合同が、 どうみても第二半イン

場を見るかぎり誰の目にも明らかである。

会排外主義派と訣別した新しい第三の革命的インタナショナルを結成する目的で、 ちであるドイツ・オーストリア社会民主党のフリードリヒ・アドラー Friedrich Adler、 り第二インタナシ た第二インタナシ の中央派指導者たちがとっていた立場を踏襲して、第一次大戦終了直後の時期から一九一九年一〇月までは、 いたが、各国の中央派指導者は、 ウ ィ ンゲ Jean Longuet らは、この会議に席をつらねていた。しかも同じ一九年二月には、帝国主義戦争に協力した社 Ì ン同盟に結集することになる中央派指導下の諸党の大部分は、 3 3 ナ ナ ル ル の再建を目指してベルンに国際社会党会議が開催されたが、 の組織の再建に努力していた。一九一九年二月には戦勝国側社会主義諸党の発議と準 モスクワでなくベルンを選んだのである。 大戦中のツメムィ モスクワに国際会議が召集されて のちのウィ フランス社会党 のジャン・ ル ヴ ア] ル ト運動 ン同 . 盟の組織者た 0) $\dot{\Phi}$ -で各国 崩壊、 備によ

帝国主義戦争に協力したことの非を悔いない「社会愛国主義」派と規定し、 し、 三一日ジュネ 導者とその指導下の諸党は方針を変えた。 ル the Labaur and Socialist International と名乗るのであるが、 る第二インタナシ このまま事態がすすめば第二半インタナショ ーヴ開催の国際社会党会議で右派の指導下にその組織を正式に再建し、 3 ナ ルには真のイン タナショ 第二イン ナル ナ ル タナショ の組織は結成されないで終ったであろう。だが、その後中央派指 を再建する能力はないとして、 ナ ル は、 この間に中央派諸党は、 ベルン会議のあと曲折をへてついに二〇年七月 彼らの指導下に組織を復活しようとして これからあいついで脱退を宣言 労働・社会主義インタナシ 右派指導者を、 戦時下で 3 ナ

一半インタナショナルの指導理論とその組織成立の過程

そしてさらに、一九二〇年の春から夏にかけてコミンテルンに合流するための交渉を開始した。

組織をそのまま受けいれるわけはなかった。 ルン加盟のための交渉が失敗したのち、その結果としてのことであった。 立場に立つ組織原則と革命的戦術を認める限りにおいて、 しかし第三インタナショナルは、中央派の個々人が中央派の立場をはなれ、コミンテルンの革命的マルクス主義 中央派諸党がウィーン同盟結成の方針を具体化したのは、このコミンテ その加盟を承認したが、中央派指導下の社会民主主義的

していた。また「ウィーン協議会に代表を送った諸党でつくられる行動同盟は、社会革命の時代における反帝国 を占めていなければならないと主張する」(傍点筆者)とも述べていた。 の闘争の意義を十分に考慮し、行動同盟に加盟しようとする各党は、社会愛国主義をきっぱりと拒否するものが多数、 することを拒否し、革命的な階級利益だけを行動の基礎として認める……ような党だけが、加盟を許される」と宣言 おいかくそうとした潮流」を「社会愛国主義」の潮流として非難し、 諸党内で参戦を絶対的義務として承認し、階級闘争を城内平和にかえ、 ち社会愛国主義の影響がなく、たとえ祖国防衛の口実でおこなわれようともすべての帝国主義戦争や城内平和を支持 こうして創立された第二インタナショナルは、ウィーン協議会採択の政綱 ウィーン同盟には「次のような党だけ、 征服を目的にした戦争の帝国主義的性格をお Leitsätze の中で、 戦時中に 「社会主 すな、

が第二インタナショナル脱退を宣言したのもこの「立場」に立ってのことであった。そして、行動同盟がこうした第 あいだに立って、どちらにも所属しない諸党が、 二インタナショナルに対立する立場に立って組織された以上は、それは、分裂した二つのインタナシ これは明らかに第二インタナショナルに対立するウィーン同盟の立場を表明したものであり、これに加盟する諸党 インタナショ ナルの統一のために連絡をとりあい、 行動を統一する 3 ナ ルの 組

ためのだけの機関ではありえなかったはずである。

議はそのすべての加盟組織を拘束する」ことをきめていた。それは、 ゆくという決意のもとに結成されたからには、それは、インタナショ 易に回 ることのなかった第二インタナショナルにくらべて、かえって社会主義諸党のインタナショナルとしての実体をそな ナ 動同盟」の形をとってはいたものの、 要性の認識」) であることについてなんら幻想を懐くことなくこの認識、、、、、 えていたとさえ言うことができるのである。 らに思われた。 ルの さらに加えるならば、「社会愛国主義派」によって毒され、結局戦争になんら抵抗できなかった 第二 インタナシ 第二ならびに第三インタナショナルの中間にあって、長期間にわたって一つのインタナショナルとして行動して かもインタナショナルの第二インタナショナルと第三インタナショナルへの分裂は、当時、 ルーズな組織の苦い経験をふまえて、ウィーン同盟は、 復できるものではなかった。もしその統一の回復がありえたとしても、 の成熟を促進することは、…この同盟の課題である」(傍点筆者)という言葉で結んでさえいた。 ウィ ーン同盟は創立大会でこのことを明確に意識し、「政綱」の末尾を、「この過程に長い時間が必要 事実上は独自のインタナショナルを形成していたものというべきであろう。 (筆者注、「階級意識あるプロレタリアート全体の結集 ウィーン協議会採択の「規約」の中で「行動同 ナルの統一をめざす組織体のたてまえとして「行 加盟組織がインタナショ その実現には長い年月が必要であるよ ナ ル 誰の目からみても容 の決議に拘束され そし 0) 0) 必 決

合同をとげたのである。 こうして、「社会愛国主義」 わずか二年余りののちにその立場を放棄して「社会愛国主義」派の組織である第二インタナショ それはまさしく「崩壊」としか言い表わしようのないものであった。しかも、この組織 派を非難する立場に立ち、 拘束的規約をもつ長期の組織体として創立され ナ たウィ ルに の崩]

第二半インタナショナルの指導理論とその組織成立の過程

壊は、 実は、のちに明らかにするように、二三年のハンブルグ大会をむかえる少くとも一年前に既定の事実となって

さえいたのである。

将来の崩壊過程が見透されることを明らかにしようとするのが、本稿の課題である。 てさぐりあてた一応の結論を、 ことを、その党組織論に集約されるこの組織の指導理論=オーストリア・マルクス主義の理論の中にさぐり、そうし ではなぜウィーン同盟はこのようにもろく、短期間のうちにその組織を崩壊させなければならなかったのか。その この組織の成立過程にあてはめることによって検証しつつ、成立過程のうちにすでに

组

- $\widehat{\mathbb{1}}$ 拙稿「コミンテルの成立」、岩波講座「世界歴史」25巻、二五二~二六五ページ参照
- 2 Protokoll der Internationalen Sozialistischen Konferez in Wien vom 22 bis 27. Feb. 1921, s.110.
- (∞) Ibid., s. 110 \sim 111.
- (4) Ibid., s. 113.
- (5) Ibid., s. 113

■ ウィーン同盟の理論

ものを一度も開催することなく、その組織の生命を終った。一九二二年九月には第一回大会が計画されたものの、す ち「政綱」、 ウ ーン同盟の指導理論を集約的に示しているのは、この組織を成立させたウィーン協議会採択の諸文書、すなわ 「規約」、六つの「決議」であろう。ウィーン同盟はこのときの協議会のほかに、協議会、大会といった

でに組織は崩壊過程に入っており、結局それは実現をみないまま、一九二三年五月の第二インタナショナルへの合同

大会を迎えることになる。

れた理論を分析対象にとりあげるほかない。 そこで組織論を中心にウィーン同盟の指導理論を検討するとすれば、これらの文書、 とりわけその「政綱」に示さ

が必要であるように思われる。 Wallhead(イギリス独立労働党)によって推敲されたが、なおバウアーの理論を色濃く示している。そこで、ウィー 草された。それは、一九二二年一月八~一○日にインスブルックで開催されたウィーン協議会準備会の席上で、これ に出席したF・アドラー Friedrich Adler (ドイツ・オーストリア社会民主労働党)、ロベルト・グリム ン同盟の「政綱」に示された理論の特徴を分析するまえに、一応バウアー個人の経歴と立場の概略にふれておくこと ウィーン協議会採択の「政綱」Leitsätze(英文では Preamble となっている)は、オットー・バウアーによって起 (スイス社会党)、 G・レデブール Georg Ledebour (ドイツ独立社会民主党)、E・C・ウォルヘッド Robert Gri-<u>.</u>

⑴ オーストリア・マルクス主義とオットー・バウアー

活動以前に、 族文化自治論」によって理論家としての頭角をあらわしていた。しかし、これらのオーストリア・マルクス主義派の 刊をみた「闘争」誌 Der Kampf によってその独自の理論活動を集団的に開始したときいらい、すでに彼はその「民 リア・マ 周 知のように、バウアーは、当時におけるオーストリア・マルクス主義派随一の指導的理論家であった。オ ルクス主義派の理論家たちが一九○四年いらい発行した「マルクス研究」 Marx Studien と一九○七年に発 オーストリアから国際的影響力をもつマルクス主義理論が生まれていなかったわけではない。言うまで ースト

もなく、 理論的伝統のうえに立つものであり、バウアーもまたそうした一人であったことが、まず第一に注目されるべきであ Ļ ウィーンをはなれてドイツ社会民主主義運動内の指導的人物となり、またヒルファーディンクははじめオース ルクス主義派グループに所属して理論活動を展開していたが、これまた第一次大戦後は活動の舞台をドイツに移 イツ社会民主主義運動の中に身をおくことになった。 目立った存在としてはK・カウツキー、 R・ヒルファーディンクらがいた。このうちカウツキーは早くから しかし、オーストリア・マルクス主義派は、 ŀ リア

ろう。

遅れた発展水準にあるロシアにとっての歴史的必然であるとして、さまざまの条件つきではあるがこれを一応肯定す 不適であるとしながらも、多くの社会民主主義者とはちがって、ボリシェビキ指導下の一〇月社会主義革命を当時の 民主主義か」の中で示しているように、経済、政治、文化の発展水準が高い西欧諸国ではロシア革命の方法は絶対に の二月革命の経験はその後の彼の思想に強く影響した。彼は一九二〇年にあらわした小冊子「ボリシェビズム(2) る立場をとり、この見解を終生変えることがなかったのも、 ア二月革命を迎え、その年の九月に帰国した。一○月社会主義革命を直接その目で見なかったものの、このロシアで 大戦が はじまると、バウアーは従軍し、 一四年一一月末に東部戦線で捕虜となって、シベリアで一九一七年のロシ この経験と無関係ではなかった。 か社会

ラーが急死するとこれに代って外相の地位につき、同時に社会化委員会の議長をも兼ねた。だが、政府内にあって彼 ついでに一一月革命でオーストリア共和国が誕生すると、彼は一九年二月成立のレンナー内閣 のキリスト教社会党、 九一八年一〇月にチェコスロバキア、ハンガリーなどの独立宣言で旧オーストリア=ハンガリー帝国が崩壊し、 国民党との連立内閣 ーのもとで、 はじめは外務次官、 ついで内閣発足後ヴィクト 社会民主党指導下 ール・アド

バウアーをはじめとするオーストリア社会民主党のこうした政策は、共産主義者たちを失望させ、またいたく憤激さ その後国内で支持をうしない、一九二〇年一〇月の選挙ではキリスト教社会党に敗れて、 国に援助されるルーマニアとチェコスロバキアの軍団の攻撃によって瓦壊したばかりか、 せた。そして、バウアーらがこのような政策をすすめているあいだに、八月にはハンガリー・ソヴェト共和国が連合 ア共産党を弾圧し、またハンガリー政府代表部をウィーンから追放したのである。 ける社会主義化の政策を放棄した。オーストリア=ハンガリー帝国の軍部が所有していた弾薬、武器のすべてが、当 れがある」との理由でこれを拒否したばかりか、オーストリア政府はハンガリー政府と連絡をもっていたオース 時はウィーンに貯蔵されていたといわれるが、一九年三月に成立したハンガリー・ソビエト共和国政府がオース 革命に逆行するものであった。オーストリアの食糧輸入の要請に対して回答したウィルソン米大統領の一八年一一月 がとった政策は、 ア政府に武器援助を要求すると、外相バウアーは、「チェコスロバキア=ハンガリー戦争における中立性をおか す恐 二四日付覚書は、「法と秩序」の維持を要求していたが、バウアーはこの要求にそうことによってオーストリアにお ストリアで社会主義革命が成功するならば、革命はヨーロッバ全域に拡大するものと当時考えられていただけに、 コミンテルン、オーストリア共産党、ハンガリー・ソビエト共和国政府の目から見て、あきらかに(4) ロシアとハンガリーにつづいてオ 閣外にでることを余儀なく オーストリア社会民主党も トリ トリ

② ウィーン同盟の「政綱」

されたのである。

は革命的・マルクス主義的言辞を弄しながら、 当時, ミンテルンの指導的 理論家たちは、バウアーに代表される国際社会主義運動内の中央派の言動を、 実践においては右派、 すなわち第二インタナショナルと同じであると 口先で

特徴づけたが、ウィーン同盟の「政綱」もそうした批判をまぬがれるものではなかった。

む任務を訴えていた。だが、「政綱」は、帝国主義のこれらの政策を道徳的に非難しているにとどまり、レーニンや 革命を圧殺しようとするその反革命的政策を指摘し、プロレタリートに対して、これと闘って政治権力獲得へとすす のうちの「特殊な層」)を日和見主義の社会的基礎とみたから、日和見主義と訣別した新しい革命党の結成を呼びかけ 済的基礎を、 占資本主義段階に特有の経済的・社会的条件については全く目をふさいでいた。 調主義政策をとりつづけている、」右派勢力を非難していた。しかしその展開する帝国主義論がきわめて皮相なものに(回) 征服を目的とした戦争の帝国主義的性格をおおいかくそうとした潮流」を「社会愛国主義」の潮流と規定し、戦後に プロレ 同様に、その「社会愛国主義」論は、社会愛国主義的、右翼日和見主義的潮流を成立させ一時的に強めさえする、 とどまり、資本主義の独占資本主義段階の本質的特徴とそこからでてくる運動法則についての認識を欠いていたのと なってこうした社会愛国主義の思想を固執しているものであるとして、「第二インタナショナルを復活させ、 コミンテルンのように、 帝国主義を資本主義の最高にして最後の発展段階と規定してはいなかった。 それは明 ら か それはまず第一に、大戦とヴェルサイユ講和に示された帝国主義の反動的、 第二に、「政綱」は、 レーニンがその帝国主義論をはじめとする諸論稿の中できびしく批判した、帝国主義を資本主義の政策とみて、 この施物で「買収」されたプロレタリアートの上層(したがって独占資本と利益を同じくするプロレタリアー タリートに帝国主義打倒をめざす革命闘争の必然性を示そうとはしないカウツキーの立場をひきついでいた。(9) 独占資本主義が手に入れる超過利潤のうちプロレタリアートの上層に投げ与えられる「おこぼれ」に求 大戦中に「社会主義諸党内で参戦を絶対的義務として承認し、 侵略的政策、 コミンテルン側は、 階級闘争を城内平和にかえ、 ロシア革命と東欧諸国の 日和見主義の経 階

たのであるが、しかし、オーストリア・マルクス主義派は日和見主義についてのこうした分析を欠いて い(エ) をとらなかった。 「社会愛国主義」を道徳的に非難することはあっても、これとの訣別をプロレタリアート党の原則的問題とする立場 たたた

第三に、「政綱」はその第二章「階級闘争の方法と組織」の第四項と第五項でプロレタリアート執権の問題に つ い

て次のように述べていた。

ぶるために独裁的手段を行使しなければならないだろう。プロレタリア執権はそのときには、労働者階級が手に入 経済力を行使するだろう。この場合にも労働者階級は、政治権力を手に入れたのちに、資本家階級の抵抗をうちや 実になった国でも、 ず、とりわけ軍事力を奪われていて、政治的民主主義のたたかいをあえて公然たる内戦にかえることができないよ 争が達するやいなや、一般的に資本家階級は暴力的手段によって民主主義的発展をさまたげ、民主主義的国家権力 れた国家権力の独裁的行使の形態をとるだろう。 うな国でだけ、労働者階級は民主主義の方法で政治権力を獲得することができる。だがたまたまこうしたことが事 が労働者階級の手に移るのを阻止しようと努めるものである。資本家階級が必要な権力手段を行使することができ 「民主主義が資本家の階級支配の道具から労働者階級の支配の道具になる恐れがでてくるような段階にまで階級闘 一般に資本家階級は、労働者階級が獲得した民主主義的国家権力の影響を中和するためにその

どむだろう。このたたかいの勝敗を決するものは、 これとは逆に、 それは民主主義を破壊し、 資本家階級が勤労人民の大衆的反乱からその支配を暴力的にまもるのに十分な武力的手段をもっ 強制的手段を維持して、労働者階級にたいして公然たるたたかいをい 投票ではなくて、対立しあう階級の経済的ならびに軍事的な力

け支配権を手にいれることができるのであり、またうちたおされた資本家階級を鎮圧することによってだけその権 である。こうした状況のもとでは、労働者階級は大衆の直接行動(大衆的ストライキ・武装蜂起など)によってだ 力を維持することができるだろう。この場合、労働者階級の独裁は、労働者、農民、兵士の評議会、労働組合その

他の労働者階級組織を基礎としていなければならない。」

きないという状況 ここでは、プロレタリアートへの国家権力の移行を阻止するのに必要な権力手段を資本家階級が行使することがで ――きわめて特殊な状況をのぞいては、社会主義への移行のためにはプロレタリア執権が必要であ

るかのように述べられている。

暴力的な形態をとらざるをえないかという問題を提起し、それに答えているだけであり、その限りで、ブルジョアジ の問題の本質的な点をはなれて、社会主義革命が平和的民主主義的な道すじをとおることによって可能か、それとも はなかった。というのは、言葉のうえでは「プロレタリア執権」の問題をとりあげているように見えながら、実はこ いるにすぎなかったからである。 だが、実際にはここで「政綱」は、プロレタリア執権を社会主義への移行の原則的な問題として提起していたので が譲歩しない限り―― -その権力手段の行使をひかえない限り――革命は暴力的な形態をとらざるを得ないとのべて

綱」でたとえ暴力革命を肯定し、 レタリア執権を否定し、これに敵対する第二インタナショナルの右翼的潮流とのあいだに原則上の対立はうまれるは そして、コミンテルンと異なってプロレタリアート執権を革命闘争の原則的な問題として掲げない限り、その「政 あるいは革命の平和的発展の可能性をどのように狭いものと規定しようとも、

ずがなかった。

ア執権 は革命的なひびきをもちながら、 さらに、 (実は暴力革命) マルクス主義におけるプロレタリアート執権の理論をこのように矮少化し、ゆがめて理解し、プロ と民主主義 実際には第二インタナショナルの立場と本質的差異のないものになっていたとさえ (平和的移行) を対立概念としてのみとらえる限りで、それは言葉遣いのうえで タリ

の多様性の論議にもつながっていた。「政綱」第二章の第三項は次のようにのべていた。 そして、そのプロレ タリア執権論のこうした性格は、 ただちに、 第三項でのべているプロ レ タリアー トの革命闘争

言えよう。

部における見解の相異と論争の主要な理由である。」 は、ことなるであろう。 農業をもつ国と小土地所有が一般的な国ではちがうし、また農民自身が封建的ならびに半封建的な搾取に反抗して いる国と私的所有の利益に動かされて保守的農民の多様な階層が資本家の支配の強力な支柱となって た農業制度と同じほど多様である。国家の支配権をめざす労働者階級の階級闘争とこれらの支配権自体は、 支配する戦勝国と征服され搾取されている国でもちがうのであって、それは前資本主義の段階に資本主義が当面し な力関係、 個々の国の階級闘争がとる諸形態は、それぞれの国に固有の経済的・社会的・文化的諸関係、諸階級間 他国との国際的諸関係にかかっている。 階級闘争の客観的諸条件のこのめくらめくばかりの多様性は、 工業国におけるその形態は農業国のそれとはちがうし、 国際プロレタリアートの内 る国とで の軍事的 大規模 世界を

て、 をとると同時に、 すなわち、 「政綱」 は、 階級闘争とプロレタリアートの権力は、 そのことが国際社会主義運動内にさまざまの異見を生じさせるということを強調すること に 闘争戦術における原則的な問題をいっさい否定し、日和見主義的戦術と革命的戦術の階級的立場の 個々の国の歴史的条件によってめくらめくばかりの多様な形態 ょ

差異をぬりつぶしてしまっていたのである。

る。

びに各国のプロレタリア党にかんする、ウィーン同盟のオーストリア・マルクス主義派的・中央派的組織論がでてく そして最後に、以上にみたその理論的立場と関連をもちつつ、それを集約したものとして、インタナショナルなら

なければならない」(傍点筆者)と主張していた。(4) ものと攻撃して、 ン同盟の「政綱」は、前者を「社会愛国主義」と非難し、後者をプロレタリア党の「分裂」を系統的にすすめてい 第二インタナショナルと第三インタナショナルとにインタナショナルが分裂しているという状況のもとで、ウィ ウィーン同盟に加盟 しようとする党は、「社会愛国主義をきっぱり拒否するものが多数を占めてい

したことになりえないのではないのか――こうした疑問、その「政綱」の言葉遣いと組織の現実との矛盾には、「政 国主義者と同一の党を構成し、これと同志的関係を結ぶことがどうして可能なのか。それでは、「きっぱりと 拒否」 されていた。社会愛国主義を「きっぱり拒否する者」が、いかに自分たちの指導権のもとでのこととはいえ、社会愛 る」という形で党組織を構想することの中にこそ、この同盟の組織論のあいまいさ、無原則性と矛盾が集中的に表現 だが「社会愛国主義」ときっぱり訣別した党をつくるのでなく、「これときっぱり訣別した者が党内で多数 を占め

また、ウィーン同盟はインタナショナルの再建をめざしてたたかう「行動同盟」であったが、将来再建されるべき

綱」の起草者と採択者は目を閉じていた。

インタナショ ナルについて、「政綱」は次のように構想していた。

「それは、 個々の社会主義政党がその国の諸条件に行動を適合させる自由をはばむべきでない。それは、いわゆる

の勢力を国際資本主義にたいする統一行動に集結しなければならない。」 に拘束してはならない。個々の国における方法の相異をたもちつつ、インタナショナルは国際労働者階級のすべて らないし、また共産主義インタナショナルがのぞんでいるように、ロシアの農民・労働者革命の方法の機械的模倣 第二インタナショナルが今日やっているように、プロレタリアートを民主主義的方法の行使に拘束したりしてはな

ついては何も展開してはいなかったのである。 ば、「政綱」が言うようにそのインタナショナルは「国際労働者階級のすべての勢力を国際資本主義に対する統一 行 を反独占の統一行動に結集することについて希望をのべただけで、こうした結集を保証する科学的・現実的組織論に 動に結集」することにはならなかったはずだからである。だが、ウィーン同盟の「政綱」は、国際プロレタリアート が提携した勢力かが指導権を握ることを、ウィーン同盟の指導者たちが期待していたという点であろう。さもなけれ があったとすれば、戦前とはちがって、この組織の中で社会愛国主義派ではない潮流-ナルの再建、つまり戦前の第二インタナショナルの組織の再建であった。そしてそれに何ものかをつけ加えること 要するに、それは社会主義運動内の社会愛国主義的、改良主義的潮流をふくむすべての潮流を統一したインタナシ ---中央派か、中央派と左派と

- 1 Canada), 1967, p.65 André P. Donnuer: Histoire de l'Union des Partis socialistes pour l'action international (1920-23), Sadbury (Ontario,
- (2) オットーバウアーの略歴については G.D.H. Cole:Communism and Social Democracy 1914~1931, Vol. story of Socialist Thought, London, 1958, p. 222~227. and p. 545~548, 尖ょう Dictionaire biographique au Mouvement ouvrier international, L'Autriche, Paris, 1971 p.43~47 を参照 7
- (Φ) Otto Bauer:Bolschewismus oder Sozialdemokratie, 1920, Wien

第二半インタナショナルの指導理論とその組織成立の過程

- (4) オーストリア共産党は一九一八年一○月に創立されていた。
- 5 A. Martynov:Otto Bauer:the Biggest Man in the International, Communist International, Series II, No. 16, p. 49.
- (ω) Ibid., p.51~52.
- 7 G. Zinoviev: An Open Letter to Friedrich Adler, Communist International, No. 4, p. 86~87.
- (∞) Protokoll, s. 109 \sim 110.
- (9) 例えばレーニン「帝国主義論」、全集第22巻三三二 ページ以下参照
- (2) Ibid., Protokoll, s. 110.
- 11 The C.I. 1919—1943—Documents, ed. by J. Degras, London, 1956, p. 25. The Resolution of the First Comintern Congress on the Berne Conference of the Parties of the Second International,
- (2) Ibid., Protokoll, s. 111~112.
- (3) Ibid., Protokoll, s. 111.
- (4) Ibid., Protokoll, s. 110.
- 15) Ibid., Protokoll, s. 112.

■ ウィーン同盟の成立過程

た。 の潮流を一つの組織に合流させて、 立場はなにも示されておらず、そのプロレタリア党とインタナショナルについての組織論は、左、 リア執権などの問題についてきわめて戦闘的・革命的な言葉がつらねられているものの、真に原則的といえるような 以上、「政綱」を分析することによって得た結論は、そこには帝国主義、日和見主義、 ウィーン同盟の指導者たちは、その中で「社会愛国主義」派を孤立させることによって戦闘的、革命的潮流が組 事実上、崩壊した第二インタナショナルの組織を復活させようとするものであっ 革命闘争の形態やプロレ 右、中央のすべて ダ

織 の全体を革命闘争に向わせることを希望してはいたが、この希望を現実のものにかえる組織論上の保障は何も示し

てはいなかった。

闘争の現実にいったいどれだけ耐え、有効性を発揮しえたのか、それとも、その理論は現実性をもたず、そのことが ウ 1 では、このような「理論」、とりわけその、左、右、 ン同盟の運動の破綻の一因をなしたのかどうかー 中央各派を一つの党に合流させようとする 党組織 ――これが次にわれわれの検討すべき課題である。 論が、 階級

(1) "中央派諸党"の内部構成

る。 派がたまたま指導権をとっている諸党が存在しただけであり、これらの党の中には左、右、中央の各派がふくまれて しても明らかなとおり、現実には言葉の厳密な意味での中央派の党といわれるようなものはどこにもなく、 たということである。 だがその検討をこの運動発展の歴史的経過にそってすすめるまえに、一つ確認しておかなければならない事実があ というのは、 ウィーン同盟には一般に「中央派の諸党が結集した」といわれるが、 ウィーン同盟の組織 ただ中央 論に照ら

党 民主党内では、ウィーン同盟の「政綱」の起草にあたったバウアーや、 トビア、 「英雄的」行為で人気を博することによって戦後に党の書記長になり、またウィーン同盟書記長にも就任したアドラ が党内左派を構成し、 ウ スイス社会党、 ィーン同盟には・ドイツオーストリア社会民主党、ドイツ独立社会民主党、 リトワニア、 チェ ル 戦後第一次連立内閣で首相に就任していたカー コスロバキア社会民主党、ロシアのメンシェビキと社会革命党をはじめユーゴスラビア、 ーマニア、 ハンガリーの諸国にわたる中央派諸組織が参加した。このうちオーストリア社会 ル・ 戦時下で首相ステュルク伯を暗殺し、 レ ンナー フランス社会党、 Karl Renner イギリス独立労働 や国会議長と大 その ラ

統領代行の役をつとめたカール・ザイツ Karl Seitz らが、「社会愛国主義」的右派に属していた。

me に代表される右派の勢力の中間に、ロンゲに代表される中央派が立っていた。そして、左右両派の勢力均衡のう えにロンゲ派の党指導権が確立したのは、一八年一○月のことであった。 (2) ランス共産党を創立することになる左派と、ルノーデル Renaudel、トーマ A. Thomas、レオン・ブルム Leon Blu-フランス社会党の場合は、ウィーン同盟結成の直前の二〇年一一月に党内で多数派を占めることによってついにフ

にウォルヘッド E.C.Wallhead にひきいられる比較的少数の中央派がいた。 記長をつとめるマクドナルド Ramsay J. MacDonald やスノーデン Snowden に代表される右派があり、 ある労働党をつうじて第二インタナショナルとの結びつきをもっているということから、第二インタナショナルの書 いだに共産党へと移ってゆく左派と、独立労働党が第二インタナショナルを脱退したのちも、 イギリス独立労働党の内部には、一九二○年七月のイギリス共産党結成から二一年二月の同党リーズ大会までのあ 同党がその加盟団体で その中間

じめ多くの地域ではまだ党の分離過程が進行中で、多数の共産主義者が一九二一年までスイス社会党にとどまってお と右派との中間に立って党の指導権をもっていたのがグリム Robert Grimm を先頭とする中央派であった。 スイスでは、一九一八年一○月にチューリヒ地域で共産党が結成されたが、ジュネーヴ、ベルン、リュセルヌをは のちに述べるように、一九年以降くりかえし社会党内でコミンテルン加盟を主張することになる。これらの左派

少数であったが、しかしそれでもなお、第二インタナショナルからの脱退に反対するカウツキーやヒルファ の勢力があり、 ドイツ独立社会民主党は、右派勢力によって社会民主党を除外された反対派によって結成されたため、右派勢力は 他方には、一九二〇年一〇月の党ハレ大会 Halle Kongress でついに党内多数派を占め、 コミンテ ディン

づけることができたのであるが。 Wilhelm Dittmann ら中央派が、この共産主義勢力が多数を占めるまで党の指導権を握っていた——もっともハレ 大会以後も、コミンテルン加盟支持の党内多数派と組織を分離することで、事実上、独立社民党の指導権を掌握しつ ルン加盟を決議するにいたる、左派勢力があった。そしてレデブール、クリスピーンArthur Crispien ディットマン

と移り、その党は「中央派の党」ではなくなるという条件をもそなえていた。 の中にふくんでいる場合には、党内指導権の確保のためにもその政策は党内左右両派の力関係の変化に応じて大きく 力関係の変化に応じて左右に動揺する傾向をもっていたが、いわゆる「中央派諸党」がいま見たように左右両派をそ に結成することになった場合には、党内各派のバランスは大きくくずれて、多くの場合、指導権は中央派から右派 左右に変転しないわけにはいかなかった。また党内で強力になった左派勢力がこれらの党から分離して共産党を新た ところで、階級闘争の戦術について原則的なものをなにも提示しない中央派は、もともと独占資本と労働者階級の

結成とその急速な瓦解の歴史を究明するうえで不可欠であるように思われる。そこで次に、この視角に立って、 各派の同居という党構成のあり方と、そこからでてくるこれらの党の政策の動揺に注目することは、 ミンテルンが西欧諸国で大衆的な活動をすすめるのに必要なだけの強力な支部をつくりだすことができたのは、 た。一九一九年三月のコミンテルン創立大会に代表を送ったのは、ロシア共産党をのぞいて徴々たる勢力であり、 末からほぼ一九二一年までの時期、ちょうどウィーン同盟が結成されてゆく時期に、これと並行して進むこととなっ 二一年のその第三回大会以後の時期であったことを想い起こしてみると、右に述べた「中央派諸党」の左、右、 かも、西欧における第二インタナショナル諸党からの共産主義運動の分離=共産党の結成の過程は、一九一八年 ウィーン同盟の 中央 一九

ーン同盟結成の歴史的経過を分析してみよう。

② 第二インタナショナル再建をめざすベルン協議会への出席

開催にこぎつけたのであった。ベルン協議会は第二インタナショナルの正式の会議ではなかったが、二六カ国九七名 じめ一月六日ローザンヌ開催が予定され、ついで一月二七日ベルンに変更され、この予定も遅れてようやく二月三日 月三~一〇日のベルンのそれであった。それは、 の代表をあつめ、二〇年七月のジュネーヴ大会による第二インタナショナル再建の大きな足がかりとなった。 第一次大戦後、第二インタナショナルの組織の再建をめざして最初に開催された国際社会主義協議会は、一九年二 戦勝国側社会主義諸党の右派勢力のイニシアチヴによるもので、は

を目途にコミンテルン創立をめざす左派の国際会議の準備にとりかかった。準備は多少遅れたが、三月六日から開かの目途にコミンテルン創立をめざす左派の国際会議の準備にとりかかった。準備は多少遅れたが、三月六日から開か ビキ=ロシア共産党は、一八年一二月二四日に各国の左派に打電してベルン会議のボイコットを呼びかけ、 団体の名で一月二四日に各国向けに打電された。 れることになるコミンテルン創立大会の召請状は、 スクワに来ていたドイツのスパルタクス団の連絡員フックス Eduard Fuchs の意向をたしかめたのち、 九一四年九月いらい、日和見主義と訣別した新しい革命的インタナショ ロシア、 オーストリア、 フィンランドの共産党をはじめとする八 ナルの創立の必要を訴えていたボリシェ 二月一日 たまたま

会議に対するそれら諸党の態度が二つに分かれたことが、注目される。 だが、のちにウィーン同盟を結成する中央派諸党は、このときモスクワの呼びかけには応じなかったのと、ベルン

けており、中央派諸党が招かれざる客であったことは事実である。しかしそのことを知りつつも、これらの党は翌二 たしかにコミンテルン第一回大会への召請状は、右派ならびに中央派と訣別したインタナショナルの創立を呼びか

ったというのが、中央派諸党にこの動きをとらせたより基本的な要因と見るべきであろう。 中央派指導者から見れば、 説明することはできない。一九一九年初めはロシアは内戦の最中であり、ソヴェト政権の存続はあやぶまれていて、 ○年には代表をモスクワに送るのであるから、共産主義者側の態度だけでモスクワの会議への中央派諸党の不参加を ソヴェト・ロシアとコミンテルンにくみすることは、敗け馬に賭けることとしか思えなか

会決議は、その後九月におこなわれた党の全員投票で否決されたが)。(8) od、他)等であった。これに対してスイス社会党やエス・エル左派は代表を送らなかった。スイスの党がこうした態 決したことにもあらわれているように、党内左派勢力がいちじるしく強まりつつあったからである(もっともこの大 度にでたのは、 ノーデン他)、オーストリア社会民主党(F・アドラー、ザイツ、他)、メンシェビキ (アクセリロード Paul Axelr-フランス社会党(ロンゲ、 ルンに代表を送ったのはドイツ独立社会民主党(カウツキー、ハーゼ Hugo Haase、アイスナー Kurt Eisner)、 一九一九年八月の同党大会が同党執行委員会起草のコミンテルン加盟決議案を三一三対一四七票で可 カシャンM. Cachin、フロッサール L.O. Frossard 他)、独立労働党(マクドナルド、ス

ラー のに利用される恐れがある」と主張し低姿勢ながらもこれに反対の立場をとった。そして共同決議案を提出して対抗 にするような決定には反対である」、「ブランティンク決議案の若干の部分はブルジョアジーがロシア革命に反対する mar Branting 提出の決議案が、小委員会では全員一致で、本会議では圧倒的多数で採決されたが、ロンゲとF・アド は ロシア革命を攻撃する右派の立場をあらわにしめした、民主主義を擁護し独裁を非難するブランティンク ルン協議会に出席した中央派代表は、もちろん「社会愛国主義」派に全く同調したわけではなかった。ベルンで p シア・ソヴェト共和国について「われわれは十分な情報をもっていない」、「将来における統一を一層困難

代表がドイツ社会民主党をインタナショナルから除名することを要求したことだけであった。 ナショナル加盟を求めていることでわかる。一九年秋がふけるまでに彼らが示した新しい動きとしては、(m) すめる意向であったことは、一九年六月にマクドナルドがロンゲとともにイタリアとスイスの党を訪ね、 議ののちもしばらくのあいだは、中央派諸党の指導者たちがこの運動の中にとどまってインタナショナルの再建をす 進行中の第二インタナショナルの内部では右派が圧倒的な力をもつことが明らかであったにもかかわらず、ベ ャ社会党、オランダ社会党の代表の支持をえただけで敗れた。しかしこうして彼らの意見がいれられず、再建過程も(9) したが、フランス社会党の多数派、オーストリア社会民主党の少数派、ノルウェー労働党、スペイン社会党、 セルンで開催されたベルン会議選出の国際委員会の席上でF・アドラーとフランス社会党、ドイツ独立社会民主党の 八月にリュ 第二インタ ルン会 ギリシ

(3) 第二インタナショナル脱退とコミンテルンとの合同交渉

党のすべてが第二インタナショナルの脱退を決議し、 スクワのコミンテルン執行委員会に求めるのである。 だが一九一九年一一月以後、中央派諸党の動向に大きな変化があらわれる。スイス社会党だけではなく、これらの たがいに連絡をとりつつ、コミンテルン加盟のための交渉をモ

自衛軍とその生死を賭けてたたかっていた。しかしついに赤軍は勝利をその手にした。その年の一○月下 旬 ま で に の「孤立」の年であり、連合国から経済封鎖を受けていたが、それだけでなく、ソヴェト政府は連合国に支援された かになった」のである。そのうえ経済封鎖の全般化に失敗した連合国は、翌二〇年一月には封鎖解除へとふみきるの 「白軍のすべての将軍たち――コルチャーク、デニキン、ユデニッチ――の主要な努力が水泡に帰したことがあきら 中央派諸党のこの転換の背後には、まず第一に、 国際情勢の大きな変化があった。一九一九年はソヴエト・ロシア

である。ソヴエト・ロシアの孤立の時期は終わり、最初の社会主義政権が存続することは確かに見えはじめた。(エリ) こし」ていた。 派の政治家でさえ、 ルでの演説で、「『ロシアに平和を保つことなしには平和は保たれない』と指摘して、一種のセンセー 新しい気運に敏感なイギリスのロイド・ジョージなどは、早くも一九年一一月八日のギ ショ 保守

内にコミンテルン支持の大きな勢力が成長してきたことである。 りえないことを身をもって感じとり、左派支持へと急激に移行しはじめたこと、そしてこれを背景に、「中央派諸党」 していた西欧諸国のプロレタリアートが、一九年の終る頃には、ベルサイユ構和体制のもとではその生活の安定はあ 中央諸党の方向転換をみちびきだした第二のものは、終戦直後の時期にはまだ「社会愛国主義」派を圧倒的に支持

立はそれほど間近なものと考えられていなかった。ついで一一月三〇日~一二月五日にライプツィヒで開催されたド イツ独立社会民主党臨時大会の決定が、その他の党の動向に決定的な影響を与えることになった。 イツ・イギリスの「独立派」の党で共同の国際センターをつくるとの方針を採択した。しかしここではセンター 社会党にあらわれた。一九年一一月八~九日の同党中央委員会の会議は、イタリア、フランス、スイスの社会党とド 「中央派諸党」の新しい動きはまず、党内に強力な左派勢力をかかえて、ベルン協議会に参加しなかった、スイス

交渉ののち中央派諸党とコミンテルンを合体して新しいインタナショ 第二インタナショ ールマン、ドイミヒらに支持されたが、一七〇対一一一で否決された。これに対して右派のヒルファーディンクらは ライプツィヒ大会には左派のステッカー Walter Stoecker がコミンテルン即時加盟の決議案を提出し、 ナルにとどまることを主張したが、中央派のレデブールが、第二インタナショナルの脱退、一定の ナルを創立するという妥協的決議案を提出、こ ケネン、テ

た。 ず、スイス社会党に対してしばらく事態を静観することを求めたが、スイスの党は受諾をきめ、二〇年一月にはイギ れが二二七対五四で採択された。そして同党の中央委員会は一二月一五日付で一九ヵ国の中央派諸党に大会決定を知れが二二七対五四で採択された。そして同党の中央委員会は一二月一五日付で一九ヵ国の中央派諸党に大会決定を知 リス独立労働党も同じ態度をとり、フランス社会党のロンゲはその趣旨に立って一月九日にレーニン宛に書簡を送っ スピーンの書簡でもってこの会議への参加を要請した。F・アドラーはこの提案をみてもただちに同調しようとはせ(エロ) らせ、インタナショナルの問題を討議するために二〇年二月に代表者会議を開くことを提案、コミンテルンにもクリ

これとの交渉にはいることを決定した。 議会で五二九対一四四で第二インタ脱退をきめ、四七二対二○六で第三インタには加盟しないが中央派諸党とともに なく交渉をはじめる」権限を執行委員会に与えることにきまった。またイギリスの独立労働党も三月のグラスゴなく交渉をはじめる」権限を執行委員会に与えることにきまった。またイギリスの独立労働党も三月のグラスゴ インタナショナル加盟案は賛成六二九、反対三○三一で否決されたが、コミンテルンの正式機関とのあいだに「遅滞 活動を展開していたが、大会では第二インタナショナル脱退が四三三〇対三三七の圧倒的な多数で可決された。 っくり同じ事態が現出した。一九年五月いらい党内左派は第三インタナショナル加盟推進委員会をつくって組織的な このあと二月二五日~二九に開催されたフランス社会党ストラスブール大会ではドイツのライプチヒ臨時大会とそ 第三

員会と独立社会民主党常任幹部会に宛てて書簡を送ったが、その中では次の諸点が明らかにされていた。 がとっていた態度から予想されるとおりのものであった。コミンテルン執行委員会は二月五日にドイツ共産党中央委 方、中央派諸党のこうした新しい動きに対するコミンテルン側の対応は、 創立のときいらい中央派に対してそれ

(1)第二インタナショナルと最終的に訣別する用意があると自ら宣言した諸党とのあいだの交渉に入ることを、 コミ

れらの諸党は二○年七月のコミンテルン第二回大会の時期にその代表をモスクワに送った。 イプツィ もいうべき組織論をもったまま、 視していた。そしてまた中央派諸党が右派、 イン 区別している。 この書簡に見る限り、 執行機関 前衛とまじめな同盟を結ぶ意図を全くもっていないことを示すものである。 ている。 であり、 ル に考慮に入れなければならないことを知っており、 ンテルン執行委員会はきわめて望ましいことと考える。このことにかんがみ、これらの諸党の代表がコミンテル 3 合同を提案している。だがこれは右派指導者がライプツィヒ決議をふみにじり、戦闘的な国際プロ の ナ タリア運動の経験を考慮し、 タナシ ルの泥沼にひきもどそうとしている独立派諸党の右派指導者やロンゲー 綱を修正 ヒ決議を推進する立場に立ったならば、これ以上モスクワと交渉を重ねることは無駄と思われた。 (4)独立社会民主党の指導者は労働者大衆の圧力におされてコミンテルンと交渉に入りながら、 日和見主義幹部は言葉でこれを承認しながら、実際にはそうした運動の発展を阻止するために全力をあげ の所在地であるモスクワに来られることを要請する。 Ħ 中央派諸党にあらわれた政治的方向の変化はこれらの党に組織された労働者階級の圧力によるもの ル諸党とも取引している。 し拡大する用意がある。 コミンテルンはライプツィヒ決議が示した中央派諸党とコミンテルンの国際協議の提案を無 マ コミンテルンと合同するということを、それは頭から拒否していた。 ルクス主義の理論と全世界の革命的闘争の経験にもとづいて第三インタナショ (3)だがわれわれは、 彼らはこれらの党を社会革命的と呼び、 中央派をふくむその雑多な党構成をそのままにし、 われわれは第三インタナショナルを拡大し、すべての 中央派の指導者とこれらの党に所属している労働 ②執行委員会は革命発展の諸関係と特殊性 (5)われわれ 派との協力を、 コミンテルンにこれらの党との は しかもこの間、 い 運動を第二インタナシ その共同 っさい拒否する。 レ タリ したがってラ 同時に第二 戦線党論 Ź 国 L を全面 「社会愛 かしこ . の プ Ì トの ナ ン

期し、 ĸ 裂の危機に見舞われるものと判断していたのである。 力の急激な増大、とりわけドイツとフランスの党におけるそれ以外にない。指導部は、 ワでの交渉へとふみきったのである。 主義」派は二〇年二月に予定されていた第二インタナショナル正式再建のためのジュネーヴ大会を七月三一 脱退をきめた中央派諸党にたいしても参加を要請したが、 中央派指導部のこの行動を説明するものは、 これらの党はこの召請を拒否して、 党内におけるコミンテルン支持勢 モスクワへ行かなければ党分 望みない 日 E に延 スク

④ 交渉の失敗とウィーン同盟結成

動が高揚するなかで数多くの国に共産党が創立されていたため、 名の代議員が参加した。 中央派のデイッ ちにウィーン同盟に結集する中央派諸党のうち代表を送ったのはドイツ社会民主党(左派のステッカー、ド ミンテルン第二回大会は、その創立大会が代表性にいちじるしく欠けていたのとちがって、 アレン トマン、 Clifford Allen) チョコスロバキア社会民主党 一九年から二〇年にかけてヨーロッパとその他の地域における革命的プロ クリスピーン)、フランス社会党 (フロッサ (スメラル 共産党を代表する代議員は一三六名にのぼった。 1 ル Bohumir Smeral) カシャン)、イギリス独立労働党 などであった。 四一カ国から二一七 レ タリア イミヒと (ウオ ・トの運 の

致していないとして、そのコミンテルンへの合流に対しては次の条件をつけていた。 参加を認めていたが、 こなうことによって、七月一九日に採択された「共産主義インタナショナルの基本任務に関するテーゼ」は、 だが予備的交渉をつうじて予想されたとおり、 第二インタナショ それと同時に、これらの党の活動は共産主義的でなく、 ナルを脱退してコミンテルンに接近することをのぞむすべての党の代表に第二回大会への コミンテルンの態度はきびしかった。レーニンが起草し、報告をお しばしばコミンテルンの基本原則に合 その第

①党の定期刊行物でコミンテルンのいさいの決定を発表する、②全党でこれを討論する、③討論ののち本大会後四 ン加入条件およびテーゼに反対の党員とを除名すること。 カ月内に結論をだす、④第二インタナショナルの精神で活動をつづけるいっさいの分子と、二一カ条のコミンテル

求する場合に、集団的に党を離れて、共産党を創立する」という任務を与えていた。(ほ) 形成している共産主義者に対して、「これらの党内でプロレタリア執権とソヴェト権力の承認のために活動する 余 が存在するかぎりこれらの党にとどまり、そして左派が十分強化されるか、もしくは共産主義運動の発展がそれを要 こうして中央派の立場に立ったもののいっさいの加盟を拒否するのと同時に、テーゼは、これらの党内で少数派を

央派の立場を固執した。 長と党書記長に就任した、もと中央派の指導者であった)、チェコスロバキアのスメラルは後者の道をとり、 ャンとフロッサール(この二人は、一九年一〇月にロンゲ派が党指導権を掌握すると同時に、機関紙ユマニテの編集 られた。その多くは出国前にすでに腹をきめていたといわれるが、ドイツのステッカーとドイミヒ、 とも自分の党に無条件加盟を認めさせるために帰国後中央派幹部とたたかうか、二つに一つの道を選択することを迫 コミンテルン側のこうした態度に当面して、中央派諸党の代表は、自分が代表する党の加盟をあきらめるか、それ フランスのカシ 他は

盟を否決、その後左派が党をはなれて共産党を結成した。ついで事態が一層劇的な形ですすんだのはドイツの場合であ すことを求められていたが、チェコスロバキア社会民主党は一〇月七日の大会で二九二対一五四票でコミンテル らの党の分化を促進した。これらの党はこの大会が終了した後四カ月以内にコミンテルン加盟問題について結論をだ コミンテルン第二回大会で合同交渉が失敗に終ったのち、中央派諸党内では左派勢力が一層強まり、そのことがこれ ン加

共産党VKPDをつくった。他方、ハレ大会から退場した少数派が独立社会民主党の組織をひきつぐことになった。(3) 多数の左派党員が共産党へと移っていった。フランス社会党の場合はドイツよりもさらに劇的でさえあった。 テルン加盟を決議し、当時のこの党のメンバー八九万のうちの三〇万が一二月にドイツ共産党に合流して統一ドイツ った。すなわち、一○月一二~一八日ハレ開催のドイツ独立社会民主党大会は、二三六対一五六の圧倒的多数でコミン スイス社会党は一二月一〇~一二日の臨時大会で三五〇対二一三票でコミンテルン加盟を否決し、ここでもその後 三二五二対一〇八二票でコミンテルン加盟を決議し、当時一八万の党員をもっ

左派をのぞいては、 すめることで社会民主党は労働者の支持をとりつけ、共産党の影響の拡大を防止して、その党の組織統一を維持する 主な中央派諸党のうちでこのとき左派の分離がが大きな形をとらなかったのは、 央派の合同による新しいインタナショナル創立の構想は完全に挫折し、中央派各党における左派の分離が進行した。 ことができたのである。 るマルクス主義の影響が弱かったし、オーストリアの場合は、尨大な貧困者をかかえた首都ウィーンで社会政策をす コミンテルン第二回大会ののちはドイツ独立民主党の中央派がライプツィヒ臨時大会で示した左派・中 オーストリア社会民主党とイギリス独立労働党だけであった。イギリスの場合は、この党に対す 口 シアのメンシェビキやエ ス ・エル

で存続されることになった。

たこの党のうちの一三万を結集して、フランス共産党が結成されることになり、

フランス社会党は右派と中央派の手

二五~二九日トウール開催の大会は、

ちチェコスロバキアの党がコミンテルン加盟を否決したのにつづいて、こんどはドイツの党がそれとは逆に多数をも そしてウィーン同盟結成の具体的構想がみのり、動きだしたのは、この左派の分離過程がはじまった時点、すなわ

って加盟を決議した、ハレ大会の翌日のことであった。

である。 を発表し、その中で同じような構想を示していたし、 綻したのちはそうであった。二○年一○月一日にはエス・エル左派がベルンで「全世界の労働者にあてたアピール」 とのべ、統一したインタナショナルの再建のためにたたかう目的で代表者会議を開くことを中央派諸党に呼びかけて に論文「インタナショナルの可能性」を発表して、インタナショナルを再建する能力は第二インタナショナルにない イディアは、 ゲをライヒスタークに招いて会談し、ここではじめて中央派諸党の協議会召集が具体的決定をみて、 ンで協議会を開催するための呼びかけが、一〇月二八日に、ドイツの党の中央委員会の名で中央派諸党に送られたの た。しかし、中央派にもっとも大きなショックを与えたハレ大会の直後の一〇月一八日に独立社民党議員団がロ(g) スイス社会党がすでに一九年中に中央派諸党のセンター それまでにも機会あるごとに中央派指導者のあいだからでてきていたし、とりわけライプツィヒ案が破 F・アドラーは一○月三日付「労働者新聞」 Arbeiter-Zeitung の構想をもっていたことからもわかるように、そうしたア 一二月五日ベル

報告者をきめ、さきにその特徴を紹介したO・バウアー起草の「政網」を推敲し、二月の本会議を迎えることになる を選出した。ついで二一年一月八~一〇日インスブルックで準備会が開催され、ここでウィーン協議会の議事と主要 起草した「宣言」 コスロバキアの中央派諸党とロシアのメンシェビキの合計七党が代表をおくった。会議はF・アドラーとグリムが 二月五~七日ベルン開催の協議会にはドイツ、オーストリア、イギリス、フランス、オーストリア、スイス、チ を採択、 ウィーン協議会の準備委員としてアドラー、 グリム、 レデブール、 ウオルヘッド、

指導権が右派の手に移るが、もしくは中央派が右派の方へ歩みよるかのどちらかの結果を生まずにはいないものであ た左派勢力が、 強力な左派の分離は、これらの諸党内における右派と中央派の力のバランスを右派に有利に変えつつあり、やがて党 これらの諸党内でますます勢力を増大し、中央派幹部に圧力をかけてコミンテルンとの合同交渉までさせるにいたっ までに中央派諸党の内部には大きな変化がおこっていた。何よりも重要なのは、 だが、中央派諸党が第二インタナショナル脱退==コミンテルンとの合同交渉の方針をきめていらい、ここにいたる オーストリア社会民主党を例外として、これらの党の大部からすでに離れていたことである。そして 以上でわれわれが見てきたように、

うパンフレット Humbert-Droz が、ドイツ独立社会民主党の社会民主党への接近の傾向、 である。コミンテルン執行委員会の機関誌「共産主義インタナショナル」は第一五・一六号の二号にわたってヴィ 右寄りの動きを予感してのことであったかも知れない。しかし左派勢力はそのことを一層法則的に理解していたよう 議文を掲載して、これらの右派が出席するのならばスイス社会党は協議会参加を拒否すると声明したのも、こうした 社会党が同じく第二インタナショナル支持のルノーデルらを選出した。このことを知って、 ン同盟結成の動きを批判するカール・ラデックの諭文(それは同時に第二半インタナショナ らいのスイス社会党の中央派指導者グリムらが一一月一三日にベルナー・タークヴァハト Bernex Tagwacht に抗 一二月のベルン協議会への派遣代表として独立労働党が第二インタナショナルの書記長マクドナルドを、 また二○年一二月のスイス社会党の大会では、コミンテルン加盟支持派のウンベール=ドローズ にまとめられた) を掲載したが、 それは第二半の第二インタナショナルへの 急速な接近・合流を見 フランス社会党内でのロンゲの指導権の喪 ツイムメルヴァル ル の理論と実践」とい フランス

確に子言さえしていたのである。 失の傾向を指摘して、ウィーン協議結成の無益さを説いていた。彼は、一年半数カ月後の二三年三月におけるフラン ス社会党の指導 権 の右派への移行、 同年七月におけるドイツ社会民主党の社会党との合同方針の公然たる採択を、 Ŀ

化 欧諸国のプロ 年にかけての各国プロ 動攻勢を開始し、 わってゆくことになる。 しかも左派の分離による党内の右派・中央派の力関係の変化に、一九二一年いらい明瞭になる一般情勢の変化が ウ 1] 同盟の第二インタナショナ タ リアー 各国プロ レ 戦争の末期から直後の時期にかけて、 ŀ タリア レ の革命的闘争を挫折させることによって、ウィーシ同盟が結成される一九二一年以降、反 タリア ートの運動の高揚によって譲歩を余儀なくされていた各国独占資本は、二○年中に西 1 トの運動は守勢に立たされるのであり、こうしたことが、 ルへの接近・合流を一層促進することになるのである。 ロシア一〇月社会主義革命と一九一九年後半から二〇 中央派指導者の右 加 傾

央派的組織論のゆえに、その成立過程ですでに近い将来におけるその崩壊 回る少数派に転落しており、 つのインタナシ とどまるという、 はまさしく、 七六六万、コミンテルンは一五〇万の党員をもっていた。中央派諸党はこの時点ですでに第三インタナショ ウ ィーン同盟 言葉のうえで「社会愛国主義」派を非難しつつも、 メ ツ の運動に参加した諸党の勢力を計算したドヌールは、代表をウィーン協議会に送った党の党員数の合 中央派のプロレ ナ ル セージをよせた党をこれに合算しても一四三万とみている。 執行部の合同協議会の失敗と前後しておこる内部崩壊と二三年五月における第二インタナショ しかもこれらの諸党内ではすでに指摘したように右派の力がつよまりつつあった。 タリア党組織論の破綻を示めしたものにほ 実際にはこれと訣別することなく、 かならなかった。 同じ時期に第二インタナシ 九二二年四月のベルリンにお ウ 1 1 同一の党の中に ン同盟はその中 ル ナ それ ルは を下

ナルの組織への無原則的合流を、運命づけられていたというべきであろう。

- 1 Ibid., Protokoll, s. 133~135
- $\widehat{\underline{2}}$ Braunthal: History of the International, New York, 1967, p. 107.
- 3 Karl Radek: Foundation of the $2\frac{1}{2}$ International, Communist International, No. 16/17, p. 34 \sim 35 Development and Present Position of Swiss Communist Party, Communist International, No.11/12, p. 2420~2425
- K. Radek, op. cit., Communist International, No.16/17, p. 33~34.
- 5 B, Lazitch and M.M. Drachkovitch:Lenin and Comintern, Vol. 1, Standford, 1972, p. 52~53.

 $\widehat{6}$

8

4

- 7 Radek., op. cit., Communist International, No. 16/17 p. 361.

André P. Donneur: Histoire de l'Union des partis socialistes pour l'action international, p.31.

- 9 Braunthal, op. cit., p. 155; Donneur, op. cit., p. 29~30.
- 10 Donneur, op. cit., p. 31
- $\widehat{11}$ E・Hカー「ボリシェヴィキ革命」3、一一六ページ。
- 12 同、一一八ページ。
- 13 Donneur, op. cit., p. 32.
- $\widehat{14}$ Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung----Chronik, Berlin, 1966, s. 78.
- 15 Donneur, op. cit., p. 33.
- 16 Histoire du Parti Communiste français, Manuel, Paris, 1964, p. 87~88
- 17 Donneur, op. cit.,p. 36
- 18 endent Social Democratic Party, Degras, op. cit., p. 74~80. A Letter from the E.C.C.I to the C.C. of the German Communist Party and the Presidium of the German Indep-
- Theses on the Basic Tasks of the C, I, adopted by the Second Comintern Congress, Degras, op. cit., p. 113~127.

- (氣) Braunthal, op. cit., p. 192.
- (되) Lazitch and Dratchkovich, op. cit., p. 287~291.
- (2) Donneur, op. p. 46.
- (⅔) Chronik., op. cit., S. 98.
- (전) Donneur, op.cit., p.59.
- (2) Histoire de P.C.F., p. 102.
- (%) Ibid., p. 48.
- (%) Ibid., p. 49, 50.
- (왕) Ibid., p. 52. (중) Ibid., p. 60.
-) Ibid., p. 135~136